

議会の窓



9月定例会

令和5年第回鶴田町議会定例会が、9月7日から9月14日までの会期8日間で開かれました。

今定例会では、令和4年度一般会計ならびに特別会計の決算（2～3ページ）を含む、議案15件について審議が行われ、原案どおり議決（可決6件、認定7件、同意2件）されました。

議決された議案

議案第53号	令和4年度鶴田町一般会計歳入歳出決算認定について
議案第54号	令和4年度鶴田町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
議案第55号	令和4年度鶴田町学校給食特別会計歳入歳出決算認定について
議案第56号	令和4年度鶴田町第1財産区特別会計歳入歳出決算認定について
議案第57号	令和4年度鶴田町第2財産区特別会計歳入歳出決算認定について
議案第58号	令和4年度鶴田町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
議案第59号	令和4年度鶴田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
議案第60号	令和5年度鶴田町一般会計補正予算（第3号）案
議案第61号	令和5年度鶴田町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）案
議案第62号	令和5年度鶴田町介護保険特別会計補正予算（第1号）案
議案第63号	鶴田町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案
議案第64号	町道の路線の認定について
議案第65号	鶴田町教育委員会委員の任命について
議案第66号	人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて
議案第67号	西北五環境整備事務組合を組織する地方公共団体数の増加及び西北五環境整備事務組合規約の変更について

一般質問

9月定例会一般質問の
要旨をお知らせします

加賀谷 忠榮 議員

所属会派 政優会

①地場産業育成について

1) 衰退著しい地元建設関係業者の育成について、入札制度を見直すつもりはないのか？

2) 飲食も含めた商業関係育成について、町に考えを問うと「商工会」と相談してと言うが、そこから脱却して「ソフト」、いわゆる「頭脳」にお金を払い、新しい視点を持つべきでは？

②各種イベントについて

答弁 町長

①地場産業育成について

入札制度の見直しについてですが、地方公共団体が行う入札については、地方自治法ならびに同法施行令で、適用条件やあらかじめ定めるべき要件等が規定されてお

ります。

具体的には、契約の種類および金額に応じ、工事の実績、従業員の数、資本の額その他の経営の規模および状況を要件とする資格をあらかじめ定めることとされ、これに基づき町の規則において資格の審査、認定および等級の決定等について規定しております。

町では、これまでも町発注工事契約に当たっての入札制度について、等級ごとの評点や請負工事設計額の見直しを行ってきたほか、条件付一般競争入札の適用範囲の見直しを行うなど、地元業者の育成と受注機会の確保に努めてまいりました。

今後も、必要に応じて入札制度の見直しを行い、地元業者の育成と受注機会の確保に努めてまいります。町発注工事が公共事業として行われる以上、適正な工事の

施工と品質の確保ならびに経済的な工事の施工は大前提であり、それを担保するためにも法令の規定に基づき適正な資格要件等を整備することが必要であるものと認識しております。

今後とも、法令を遵守し、透明性、公平性、競争性、品質の確保を図りながら、地元業者の育成ならびに受注機会の確保に努めてまいります。

2つ目の飲食も含めた商業関係育成についてでございます。町の商業発展と持続可能な経営相談など、商工会は事業者にとっては身近な存在で、事業者からの要望等を聞く機会も多くあると思っておりますので、連携は大切だと考えております。

昨今は、若い世代などで、さまざまな職種で起業を考えている方々がいるようにございます。

で、創業支援については企業セミナーの開催や相談会など、五所川原圏域との連携も図りながら協力して実施しているところです。

起業をしようとする人、起業はしたが、知識や経験が乏しい方々の相談相手となり、起業ノウハウや経営調達などについてアドバイスするインキュベーションマネージャーが事業の達成に向けた支援を行っておりますが、商工会においても、その資格を持った方が配置されておりますので、相談体制に厚みが出ているものと思っております。

今後は、専門的なアドバイスができる連携体制を維持しながら、地域おこし協力隊や移住・定住促進事業などと連携し、新しい視点を持った異業種間の交流を後押ししていきたいと考えております。

また、地域経済の発展に寄与し

た商品開発や新しい事業の創出に向け、次世代を担う人材のチャレンジを促進するため、民間事業者に委託して、有識者やコンサルタント会社を実施している賞金や支援金つきのコンテストなどを参考に、商工業事業者の育成が図られる事業の取組についても検討してまいりたいと考えております。

②各種イベントについて

1つ目のイベントを根本的に見直すべくについてですが、つるたまつりは、8月10日、11日の2日間の日程で開催され、総入り込み数は約5千人でございました。祭り文化の継承をテーマに、子供たちには、ねぶたの紙貼り体験や、はやしの体験などを取り入れ、ステージイベント、ビアガーデン、ねぶた合同運行、フィナーレ花火の打ち上げなど、町民みんなが楽しめる内容で実施されました。

町民ふれあいスポーツフェスティバルは、以前は行政区単位での参加で開催していましたが、人集めが難しく、行政区単位での参加が難しいとの行政推進員からの意見があり、スポーツ推進委員、スポーツ協会、行政推進員連合会、教育委員会で話し合った結果、アンケートにより参加できるとした行政区で開催することとなり、今年度は11の行政区が参加することでしたが、もっと多くの町民に参加いたがたいとのことで、10人以上の任意団体を募集したところ、合計で参加団体が16組、総勢約500人が参加し、幼児から

お年寄りまで楽しめる競技を考え開催しました。

つるたまつりは、町、農協、商工会、観光協会、金融機関、行政推進員連合会、交通安全協議会、小中学校、連合PTAなどにより構成されるつるたまつり運営委員会、町民スポーツフェスティバルは、スポーツ推進委員、スポーツ協会、参加団体、教育委員会により構成されるスポーツフェスティバル実行委員会と、どちらも実行委員会方式でイベントの企画運営をしております。

今年の反省点を踏まえ、いろいろなご意見を参考にしながら、見直すべきところは見直し、開催時期も含め、多くの町民が参加しやすく、楽しく過ごせるイベントにするため、今後も意見を深めながら、よりよい体制づくりと内容の充実を図ってまいりたいと考えております。

2つ目のイベント開催の基本的な考え方についてですが、つるたまつり、町民スポーツフェスティバル、この2つのイベントは、町民相互の触れ合いを基本として開催するものと考えておりますので、改めておのおのの運営団体の委員の皆さんと意思統一を図り、内容についての協議をしてまいりたいと考えております。

(再質問)

まず、入札制度であります。基本的に見直さない限りは、県の制度を言い訳にし、さまざまなルールを盾にして、地元業者の排除

の論理による入札制度だと。もう少し地元業者に育ってほしい、あるいは育てようという意識があるならば、JV、共同企業体のルールを出している国交省の資料がさまざまなございます。特定JV、經常JV、地域維持特定JV、復旧・復興JV、以上4種類の形態を参考にしながら、地元の業者に何とか元請業者になつてもらうために考えるのが政治の役割ではないかと思ひます。工事の仕上がり等々で言うならば、元請はよそ様だが、実際の工事を仕上げたのは地元の業者であります。トップが基本方針を掲げれば、職員たちは一生懸命工夫を凝らして地元業者育成に努めるものだろうと思ひます。

それから、各種イベント、つるたまつりやスポーツフェスティバルは町民相互の触れ合いを目的にしているということでしたが、それだけで果たしてこの町が光り輝く町、10年後に住みたいと思ひえる町になるのでしょうか。

商工会を非常に高く評価をされておりますが、これまでの実績をトータルで見ても、誇れる商工会だと言えそうです。商工会には商工会の役割が確かにあります。母体は商工会連合会であり、最後の最後まで責任を持って、この町に根を下ろしてくれればと思ひます。

6次総合計画で弘大の学生さんたちがしっかりと課題を見つけてくれました。あとは、それを受けて政治が具体的に10年後にこうあるべきだと示す。その中の一つがつるたまつりであり、スポーツイベントであり、さまざまな制度にあるだろうと私は思ひます。

答弁II総務課長

私も入札執行に向けて、さまざまな条件、要件等を定めておりますが、これまで私が担当させていたから、少なくとも地元の業者を排除するという意向で、要件、条件を定めたことはございません。あくまで地元業者さんの受注機会の確保、育成ということを頭に置きながら条件を定めさせていただいております。

入札制度については、等級の見直しや等級ごとに請負できる金額など、これまでさまざまな見直しをしてございます。ただ、我々が公共事業として工事を発注する以上は、地方自治法ならびに施行令で大きな枠組みというのが決まっております。これはいくら政治的な判断、トップの判断といえども、この枠組みを超えた制度設計は、私にはできないものというふうに認識をしております。

加賀谷議員が触れられた4種類のJVの方式があることはもちろん承知はしておりますが、それぞれ目的や特性等があり、いいことばかりではありません。

あわせて、国交省が定めている指針によれば、公共工事の発注は単体発注を基本的な前提としており、共同企業体に受注されることを前提としているものではありません。その上で、指針の中では建設企業の信用とか技術、施工能力

等、公共工事の適正な施工を行い得る能力を重視するということや、企業の規模、大小にも留意した適正な入札方法として定めているのが等級別の発注制度で、これが原則となっているということも記されてございます。そういう意味で、共同企業体の活用というのは、適正な範囲にとどめるべきだということも指針の中できちっとうたわれています。

やはり公共事業として発注する以上は、品質の確保や施工方法の適正、これを管理監督する義務と責務があります。これからの必要に応じて見直しをしてまいりますが、原則になるのは法律、そして施行令、この枠組みの中で見直しをせざるを得ないということについてはご承知をいただきたいと思います。

答弁II企画観光課長

各種イベントの件ですが、総合計画を策定した際のアンケートや各委員会でのいろいろな意見が出ております。そちらを各実行委員会のほうに情報共有しながら、今後よりよい祭りをつくっていくというところに尽力していきたいと思っております。

商工会については、実行委員会の事務局でありますので、当然事務局、商工会の先頭の下、祭りは運営されております。また、地場産業育成についても、専門の知識を持った団体ということで、いろいろな新しい視点とかも持っていると思ひます。圏域でやっている事業にも、町は参加しておりますが、

そういった専門的なところは連携しながら、新しいものにも挑戦していくというところで、我々事務方としても勉強していかなければならないと思っています。

答弁Ⅱ教育次長

スポーツフェスティバルは、鶴田町民相互の親睦と健康保持、増進ならびに社会体育の奨励を趣旨として開催しております。今年度の第1回実行委員会において、11の行政区だちと少くないというところで、もつと多くの町民にというお声をいただいて、10人以上の任意団体を募集したところ、16団体、約500人の参加をいただきました。

今後また実行委員会を開催いたしまして、その反省の中で、来年度以降、どのように開催したらいいか、やり方、競技等について意見交換を行い、来年度につなげていきたいと考えております。

(再々質問)

まず入札制度ですが、要は実績なんですね、結果がどうなっているのか。J Vのメリット、デメリットも、こちらのほうにそろえてございます。しかし、どのように地場産業の育成に活用するかというの、行政側の判断、政治の判断です。やればできるんです。怖いから、やらないだけです。鶴田町に会社として登記をしていれば、もうけようが損しようが関係なく、役場では5万円の税金も取っているんです。他町村の業者、税金納めていますか。それを10年、

20年払ってきている地元業者がある。

今、駅東団地の建設が始まるうとして。あるいは火葬場の計画、それらの事業に向かって、どうしたら地元の業者を救済できるのか。幸い建築業の業者さんは、若手経営者あるいは代替わりした業者が新しい視点で、設計士もいっぱい抱えながら、システム住宅等々に取り組んで頑張っておられます。実力も、それ相応にあるはず。何としても、ここから先の事業については政治が判断して、地元業者に仕事をしてもらうようにすべきだ。

イベントであります。旧態依然、既存の枠組みから脱却しないで、今までやっていることをなぞって、各委員会を言い訳の逃げ道として、そこを政治判断して改めたらどうですかというのが私の質問であります。

人を集めて、相互に様々な理由を付けて、あれだこれだということも分かりますが、やはり誰もが参加して喜べるような、基本的考え方をしっかりと明確にするべきだと。それをあまり過度に役場の職員に期待しても、これまた負担となつてはいけません。だからこそ、ソフト事業にもお金をかけて、議会でもしっかりとサポートをしていきたいと思っておりますので、今後既存の枠組みや商工会に執着することなく、何らかの方法を考えてほしいと思います。

答弁Ⅱ総務課長

私も地元業者の育成ということで、これまでも受注機会の確保に努めてきました。

今後発注する工事につきまして、できるだけ地元の業者が元請として受注できるように、もちろん制度の見直しもしてまいります。そういう中で、J V方式のメリット、デメリット等々もさらに詳細に勉強しながら、どういう形ができるのか、できないのかということも見極めながら勉強していきたいというふうに思います。

我々発注者としての責任を果たせるような形で、こちらの要件、条件の定め方というのが前提にはなりますが、できるだけ地元業者の受注機会の確保に努めてまいりたいというふうに思います。

答弁Ⅱ企画観光課長

イベントについてですが、実際の祭りの運営に携わりまして、今回祭りの伝承、ねぶたの伝承という点では評価いただいたところもあるが、見直しにつきましては実行部隊が一番の問題だと感じております。実際イベントを運営、開催するところの力が、ちよつと足りない部分があるかと思っておりますので、いろんなところからご意見をいただくような形で進めていければというふうに思います。そういった中で、いろんな枠組みの見直しについても、今後相談、検討できればというふうに思っております。

答弁Ⅱ教育長

今回のスポーツフェスティバル

は、コロナ前とは違った形で行いましたので、賛否両論あるうとは思いますが、ただ、何かを計画し実行すれば、成果もありますが、次の課題となるものは必ず見えてきます。

加賀谷議員がおっしゃったように、目的を町民の方々にお示するという点では弱かったかと私も思っています。運営方法や内容チームへの助成金等、改善すべきところは多々あると思います。

次の実行委員会では、皆さんで成果、課題を出し合つて、今後に向けた前向きな話し合いになることと思います。

小関 優 議員

所属党派 政優会

①物価高対策について

電気料金やガソリン代、食料品等、さまざまな物の価格が上がって、町民のみなさんの生活に影響が出ています。何か対策をとる必要があると思いますが、いかがでしょうか。

②ふるさと納税について

ふるさと納税は、町のさまざまな施策を実施するための自主財源となるほか、町特産物のPR等に役立つため、積極的に進めていく必要があります。しかし、近年ふるさと納税が伸び悩んでいるようです。ふるさと納税の件数、金額、前年度の結果を踏まえ実施し

た対策、対策にかかった経費等を年度ごとにお知らせください。

③人材確保対策について

全国的な人口減少、高齢化等により、都市部へ働き手が流出しています。この流れは今後更に加速すると推測されます。どのような対策を考えているのかお知らせください。

④強みを活かす

基礎となる英語力(読み、書き)は必要ですが、英会話においては、スマートフォン等の普及により、「中途半端な英会話力は、もうすでに必要ない」とも言われる時代に突入しました。

フットリバー市と45年以上に渡り継続してきた国際交流の強みを活かして、希望者へネイティブに話せるようになる(英語を仕事として使えるレベル)まで、特化したサポートプログラムを構築してはどうか。

答弁Ⅱ町長

①物価高対策について

現在国内では、ウクライナ情勢に端を発した国際情勢の変化に伴うエネルギーや原材料等の価格高騰により、家計や事業者の負担が増加する状況が続いています。

政府は、原油相場の高騰を踏まえ、2022年1月から開始したガソリン補助金を本年9月末に終了することとしておりましたが、現下の状況を踏まえ、9月から補助金を拡充し、全国小売価格を抑制

することを決定しています。

また、燃料などの価格が高騰していることを踏まえ、今年1月使用分から開始し、9月末に期限を迎える電気、都市ガス料金を抑制する補助金についても、10月以降も当面続けることを検討するなど、物価高に苦しむ家計や事業者の負担軽減を図ることとしています。

さらに、低所得者世帯に対し3万円を給付する電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金事業を実施しているほか、低所得の子育て世帯に対して5万円を給付するひとり親世帯等臨時特別給付金事業を実施するなど、低所得者世帯に対する支援も行っております。

県においては、国が行うひとり親世帯等臨時特別給付金事業に合わせて5万円をかき上げる事業を行っているほか、LPガス料金上昇の影響を受ける家庭の負担軽減策として、本年8月分の料金から最大3千円を値引きするLPガス料金負担軽減生活者緊急支援事業を実施するなど、厳しい生活を余儀なくされている県民に対して緊急的な物価高騰対策を実施しています。

また、事業者に対しては、農林漁業者等を対象に物価上昇や原料の調達難、電気料金の高騰に対応するための農林水産関連物価高騰等対策事業を行っているほか、LPガスや特別高圧電気を使用する中小企業等に対し、その使用料に応じて支援金を給付する中小企業

者等LPガス・特別高圧電気価格高騰対策支援事業も併せて実施しています。

さらに今後は、国の交付金を活用した物価高騰緊急対策事業を追加実施することとしており、県内全市町村を含む92の団体からヒアリングを行い、集約した結果を9月に提案する補正予算案に反映させることとしています。

内容については、今後公表されるものと考えていますが、現段階では生活者支援、事業者支援、市町村支援の3本立てで検討されているようです。

当町においては、国の地方臨時交付金を活用し、6月議会での予算議決を経て、7月から12月までの6か月分の水道料金に係る基本料金およびメーター使用料の免除を行っています。今後は、県が追加実施することとしている物価高騰緊急対策事業を踏まえながら、町が行うべき事業について検討してまいりたいと考えています。

②ふるさと納税について

ふるさと納税は、生まれた故郷や応援したい自治体に寄附ができ、所得税の還付や住民税の控除が受けられる制度で、平成20年からスタートし、当初の町の納税実績は8件、27万円（ごさい）でした。

平成27年の税制改正により、税控除額が約2倍に拡充されたことから注目され、それ以降、ふるさと納税が急激に広まり、全国的に納税額が上昇いたしました。町がふるさと納税に返礼品を採用したのは、平成28年度からで、

実績や行った施策は次の表（鶴田町のふるさと納税実績）のとおりとなっています。

令和3年、4年度では、納税者が気軽に申込みできるよう、受付窓口と返礼品の選択肢を広げるため、返礼品運営サイトの増設と新規返礼品の発掘に力を入れ、取り組んでまいりました。

その結果、昨年4月時点と本年8月時点での比較は、契約サイトは3社から8社になり、返礼品は8事業者47品目から19事業者

108品目に増加いたしました。今年度の納税実績は、8月末時点で1,315件の申込みで1,577万6千円の寄附額となっており、昨年同月比較では940件、1079万6千円増加している状況で推移しております。

今年10月からは、ふるさと納税指定制度に係る指定基準が改正され、寄附金募集に要する経費など諸経費に係る経費計上が増えるため、寄附金額の見直しが必要となり、現状では寄附額の上昇が見込

【鶴田町のふるさと納税実績】

年度	件数	寄附金額	経費	実施した主な施策
H28	61	1,330 千円	285 千円	
H29	642	8,352 千円	2,945 千円	・インターネットを利用した寄附申込受付を開始
H30	2,906	32,995 千円	16,737 千円	・ポータルサイトを1つ追加導入 ・事務代行業務を導入
R1	4,630	52,386 千円	30,112 千円	
R2	7,556	90,716 千円	48,020 千円	・ポータルサイトを1つ追加導入
R3	3,469	47,948 千円	22,193 千円	・広報つるたへ事業者募集記事を掲載
R4	2,736	32,488 千円	15,181 千円	・募集経費を精査し、寄附金額を下げた ・新規返礼品の発掘 ・ポータルサイトを5つ追加導入 ・町の有志、県外の関係人口を交えた議論

まれているところでございます。

鶴田町の魅力的な特産品のPR、リピーターの発掘や継続的なつながりをつくりながら、返礼品の登録数や魅力的な商品提供など、強化できることを着実に実施し、納税実績の増額に向けて、引き続き努力してまいりたいと考えております。

③人材確保対策について

少子高齢化、人口減少は全国的に進んでおり、当町においても、進学や就職を契機とした若い世代の転出や出生数の急激な減少などによる人口減少が喫緊の課題であると認識しております。

間近に迫る2025年問題や、今後到来する2040年問題などを見据えて、少しでも人口減少を緩和するための対策として、若い世代から選ばれる町を目指し、各施策に取り組んでおります。

農業に関しては、現在は国の支援事業である新規農業者育成総合対策により、人材確保に努めております。

この事業では、40代以下の農業人材の一層の呼び込みと定着を図るため、経営発展のための機械施設等の導入を地方と連携して親元就農も含めて支援するとともに、伴走機関等による研修向け農場の整備、新規就農者への技術サポート、職業としての農業の魅力の発信等の取組を支援します。また、就農に向けた研修資金、経営開始資金、雇用就農の促進のための資金の交付、農業大学校、農業高校等における農業教育の高度化

等の取組を支援します。

ほかには、将来の職業として農業も選択肢になるよう、児童生徒らによる農業体験が必要であると考えております。昨年からは小学3年生の児童が田植を、今年からは小学1年生の生徒がブドウの房作りをそれぞれ体験しており、これらを通して農業の魅力を感じてくれることを期待しています。

なお、農業後継者の組織である鶴田町みどりの会が若手農業者の情報交換や研修などにより技術や知識の習得に研さんしていただき、県や関係機関とも連携しながら、引き続き支援をしてまいりたいと考えております。

また、若い世代のふるさと志向や鶴田町への愛着を高め、移住・定住を促進するとともに、当町を応援したり訪れたりする関係人口の増加に取り組むことも重要であると考えています。

地域おこし協力隊など、既に移住をしている人たちの目線や意見を生かし、地方間競争が激化する中で、当町の強みを発信しながら、より多くの方に鶴田町に関心を持っていただき、貴重な人材を呼び込むためのノウハウなどを検討していくことも必要であります。

コロナ禍などにより、東京一極集中の状態が徐々に緩和され、より快適な労働環境を確保するため、都市圏以外に移住、定住する人口が増加している状況と地方回帰の高まりを捉えれば、今後リモートワーク環境の整備は欠かせない要素であると思われます。

町としては、旧水元中央小学校の施設を活用して、貸しオフィスとなる事業支援室やコワーキングスペースなどの整備を計画しており、リモートワーク環境の整備を推進することで、起業家の育成や新たな産業の創出、交流人口の増加、移住、定住の促進など、様々な人材の交流が図られることにより、町全体の活性化につながるものと考えております。

農業施策、移住、定住施策とともに、子育て世代への支援を継続することにより、各分野において人材確保が図られることと思いますので、若い世代から選ばれる町を目指して、各施策に取り組んでまいりたいと考えております。

④強みを活かす

当町では、産業、文化の交流、国際化時代に対応した人づくり、町民の国際感覚の養成を目的として、昭和52年にフットリバー市と姉妹都市盟約を締結し、フットリバーバレー高校への留学生派遣や中学生大使の派遣など、国際交流を続けてきました。

また、町民教養講座において外国語指導助手と国際交流員が講師となり、英会話教室を週1回開催しており、参加者それぞれのレベルに合わせた講座内容となっております。

町として、仕事で使えるレベルまでのサポートは難しいと思いますが、今後も国際交流や英会話教室の内容を充実させるなど、希望者が目指すレベルに沿った支援に向けて努めてまいりたいと考えて

おります。

(再質問)

1 点目の物価高対策について、国の支援策、県の支援策等々述べておられました。一方、町では水道料金の基本料金を免除するというような対策も取られておりますが、令和4年度の決算で基金に2億5千万円ほど繰り入れる予定ですが、今、貯金している場合じゃないと思います。町民の生活大変です。今まで税金を納めてくれた町民の方々に、もっと使ってはいいかがでしょうか。

2 点目のふるさと納税についてです。さまざまやってきた結果、それでも寄付額が落ちてきているという中で、対策にかかった経費の内訳を見ると、主なものが返礼品代とサイト利用料なんですね。金額を伸ばすためには、職員がいろいろ調べて回るような研修を行うことが必要ではないかと思

います。また、ほかの町村でふるさと納税を担当している人の話によると、さまざまな制度改正や、ふるさと納税の商品の選定等々を1人でやっていて、もうあつぱあつぱだという話も伺っています。そういう意味では人員を増やして、もっと力を入れて、研修などを行いながら、納税額を上げていくというのも一つの手段と考えますが、いかがでしょうか。

3 点目の人材確保についてです。町長もDXと話されておりますので、私はChatGPT(人工知能、AI 以下「生成AI」と称する)を活用して、この問題について問い合わせしてみました。コンピュータが答えた対策をお知らせします。

1 地域資源を活用。鶴田町の自然環境や文化、伝統などの地域資源を最大限に活用し、地域への魅力を高めましょう。観光資源の開発や地域特産品の振興、イベントやフェスティバルの開催などが考えられます。地元住民と協力して、地域への愛着を育むことも大切です。

2 地域での雇用創出です。地域内での雇用機会を増やすために、中小企業や地域産業の育成を支援しましょう。新しい企業の誘致や地域での起業支援プログラムを提供することで、地域で働く機会が増えます。

3 教育、技能開発です。地域住民の職業スキルを向上させるための職業訓練プログラムやスキルアップ講座を提供し、地域の労働力を強化しましょう。また、若者や学生に対して、地域での就職機会を積極的に紹介し、地方でのキャリアを育てます。

4 都市との連携。都市圏との連携を強化し、通勤圏内に住む都市部の住民に鶴田町での働く魅力をアピールしましょう。リモートワークのサポートや通勤者向けの交通インフラの整備などを検討します。

5 若者への魅力的な環境。若者の地域への定住を促進するため、住宅支援や子育て支援プログラムを提供し、安定した生活環境を整えましょう。若者向けの文化スポーツ、娯楽施設を充実させることも魅力的です。

6 コミュニティーづくり。地域社会を支えるコミュニティづくりを重視しましょう。地域住民とのコミュニケーションを活性化し、共感や協力を促進します。地域への参加感を高めることで、人々が地域に愛着を持ち、とどまりたくなると考えるようになります。

7 外国人労働者の受入れ。労働力不足を補うために、外国人労働者を受け入れるプログラムを開発しましょう。外国人労働者には、適切な言語教育や文化理解のサポートを提供し、地域社会に溶け込みやすくする必要があります。

以上の7点ですが、最後に注意書きで、これらの対策は鶴田町が都市部への人口流出や高齢化に對抗し、持続可能な地域社会を築くために取り組むことができる方法です。地域の特性や課題に合わせて戦略をカスタマイズし、地域の発展をサポートすることが大切です。これは生成AIに聞いた答えです。入力して、物の数秒、10秒、15秒で回答してきた内容です。

役場職員の中で、生成AIを活用されている方は何人いるんでしょうか。

4 点目の強みを活かすに関しては、ビジネス英語、その出口まで見せない、残念ながら魅力ないんですよ。鶴田町の魅力、なぜ鶴田町に来るか、住むか、子供たちをなぜに鶴田町に住ませたいか、そう思うためには、ただ単に

今までどおり英会話教室等々で会話するだけの英会話力だけでなく、やはりこの強みを特化させて仕事に活用できるようにするまでの人材を、年に1人でも2人でも輩出していくような鶴田町になる必要があると思います。今まで私が見てきた中では、なかなかビジネスに役立つような英会話力になって育っているという人材は極めて少ないように感じます。ここをもう少し考えて、町の魅力をアップしてはいかがでしょうか。

答弁Ⅱ総務課長

物価高対策についてですが、確かにご指摘のとおり、令和4年度の決算、約4億9千万円の実質収支ということで、法令の規定に従って財政調整基金に2億5,300万円ほど繰入れするというところで今考えております。基金に繰入れはしますけれども、いつでも必要に応じて対策に使っていくべきなんだろうと、私も小関議員と同じ考えであります。

ただ、今月開催される予定であります県の9月議会に物価高対策、県民に対する支援も含めて予算計上することが公表されています。この内容も踏まえながら、町でやるべきこと、県から支援をいただく分も含めて町でどのような取組、支援が必要なのかというのを見極めた上で、その際に必要であれば一般財源、町の基金から繰入れをした対策というものも選択肢になってくるかと思うますので、検討していきたいというふうに考えております。

ふうんと考えております。

あと、生成AIについてですが、県や県内各自治体でもAIを活用した仕事への導入ということも順次進めているところで、鶴田町でも8月上旬に管理職、とりわけ課長級の職員に先行して試験導入をしています。私ももちろんさまざまなものに活用をさせていただいております。

ただ、個人情報を入れますと、それが吸い上げられるとか、回答によっては実際に根拠のないものが出てきたりという特性もございまして、実際に管理職に試験的に導入する際にも、その特性を踏まえた使い方の周知を図りながら活用しております。約1か月たち、一般の職員にも使わせてほしいという意見もあり、順次一般職員の端末にインストールしているところでございます。

今後は、いろいろな特性を理解した上で有効な活用方法を模索していきたいと考えております。

答弁Ⅱ企画観光課長

ふるさと納税についてですが、近隣の他市町村では、ふるさと納税に関する取組が本格化しているという状況で認識しております。課室などを新設して見直しを図り、専任スタッフを増員するなど、実務の強化の動きが見られます。

町としては、職員を1人配置していますが、専任ではなく併任であり班体制で対応している状況です。今後行われる行政組織の見直しの際に体制の強化を図れるようにしたいと考えております。

人材確保対策についてですが、町では第6次鶴田町総合計画の中で、全体の柱として、若い世代から選ばれるまちづくりというものを掲げております。小関議員から持続可能な町をつくるために、生成AIが出した施策や戦略をカスタマイズしてやることも必要ですということも言われました。まさにそのとおりで、こちらは総合計画の計画指針、方向性を一つ一つ確認しながら、カスタマイズした施策にも取り組んでいかなければならないと思っております。

答弁Ⅱ教育次長

強みを活かすについて、我が町では短期間ではありますが、中でも中学生大使を派遣しております。最近ではコロナ禍で派遣できておりませんが、今年度は3月に派遣する予定で中学校のほうには募集をかけています。その派遣が、自分で英語力を伸ばしたいと思うきっかけになっていただければという思いで派遣しております。

また、高校生の1年間の留学生も募集しており、今年度、15年ぶりに、高校生が1人希望して8月24日から留学しております。今年度で25名になりますけれども、こういった取組を持続させながら高校生の留学生の人数等を姉妹都市委員会とも協議しながら増やしていきたいと思っております。

(再々質問)

総務課長、生成AIの使い方等について、個人情報を入れたりし

たら駄目だとか、いろいろ特性があるというのは、それは使う人にとって当たり前の話です。役場職員に、そこまで指導しなきゃ分らないというのであれば、逆に大変な感じがします。

町長に質問します。人材確保対策についてですけども、町全般的人材確保対策も必要なんです。が、役場職員の確保対策も当然必要で、先ほどふるさと納税のところでも話しましたが、果たして1人でいいのか、2人、3人増えて増やさないといけないのか。人件費を例えば300万、400万円かけても、それ以上の寄附額を増やしてくれば、それにこしたことはないですよ。

実際に人口減少になっていって、鶴田町役場の職員試験を受けても、県庁と併用して受けて県庁に行ったり、合格してもなかなか採用に至らないケース等々出てきております。町民のために働く職員です。町民のことを思った優秀な職員を採用しなければ、なかなか大変だと思いますが、町長は鶴田町の職員の採用に関して、町の魅力とか、役場職員としての魅力とか、面接するときにどういう説明をするのか、お知らせください。

答弁Ⅱ町長

まず、ふるさと納税の人員の配置についてですけども、我々のような小さい町の役場となれば、1人で何役もやらなければならぬ状況でございます。そういう中で、ふるさと納税が一定額来るんだか

ら、人員を増やしたほうがいいんではないかという提言については、今後検討していきたいと思っております。

それから、小関議員言われたように、近年、職員の合格者を出しても、辞退する方が非常に増えています。そういうことで、何人か辞退した場合は、合格者のほかに順位を付けて採用になるような形も今年度から行っています。

それと、職員については、先ほど小関議員が生成AIを使って内容を言われましたが、まさに人材の流出あるいは人材の確保、そのために一つこれをやれば全てが解決するということはないと思いますが、その全ては大事なことで、というふうな思っております。職員の採用の際には、そういう町のPRを積極的にしながら、町民の受験者も少なくなっていますので、魅力アピールして一人でも多く受験をしてもらうようにしていきたいと思っております。

答弁Ⅱ総務課長

生成AIを使うに当たって職員にそこまで指導が必要かというご指摘ですが、個人情報の漏えいや特性を踏まえずに使った結果、業務に支障をきたすようなことは絶対あってはならないと考えております。特に初めて使う方々については、このような特性がありますので注意して使ってくださいということは、当然業務管理上は必要になってくるというふうに認識をしております。